

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 177

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	保護課		
課長名	辻 雅峰	内線	166
担当者名	川下 善文	内線	160

基本目標	
政策	—
施策	
関連施策	

会計	一般	
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	1	社会福祉総務費
事業コード	090000	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	住宅手当申請相談者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者を対象として、就職活動及び住居費を支援するため最長9ヶ月間、住宅手当を支給(家主の口座へ)する。新規の申請受け付けは平成26年度で終了し、平成27年度は継続分のみとなり9月までで事業は終了した。		
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 27 年度	実施方法	直営、補助
根拠法令、要綱等	住宅支援給付事業実施要領(平成25年度に制度一部改正あり)		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 交付者数	計画値	30	30	3		H27年度はH26年度に交付決定した者のみ対象
		実績値	6	9	3		
	達成度	%	20.0%	30.0%	100.0%		
	②	計画値					
実績値							
成果指標	① 交付者における就職率	計画値	30	100	100		就職者 H24(11人) H25(6人) H26(7人)
		実績値	100	78	33		
	達成度	%	333.3%	78.0%	33.0%		
	②	計画値					
実績値							
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	4,131	3,307	2,724	0	0	0	0	0
国庫支出金								
県支出金	4,131	3,307	2,724					
地方債								
その他								
一般財源								
② 人件費(千円)	1,987	1,134	846	0	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.25	0.15	0.12					
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	6,118	4,441	3,570	0				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	交付件数は、大きな伸びは見られなかったが、ハローワークと連携して就労支援を行い、H26年度は9人中7人が就職に結びついた。 本事業の申請受付はH26年度で終了し、H27年度からは生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金として同様の事業が実施されている。本事業ではH26年度中に申請があった3人を対象として事業を実施した。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	前年終了	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定			終期設定		
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。